

令和2年度 第2回福島県水産業振興審議会 議事録

日時：令和3年1月20日（水）
14時00分～16時00分
場所：福島県庁本庁舎5階 正庁

1 出席者

(1) 福島県水産業振興審議会委員 計10名

江川章委員、立谷寛治委員、八島宏幸委員、鈴木延枝委員、久保木幸子委員、大越和加委員、北原康子委員、鈴木扶美枝委員、濱田奈保子委員、原田英美委員

(2) 福島県 計12名

農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長（生産流通担当）、農林企画課長、農業振興課長、港湾課長、水産課長、水産事務所長、水産海洋研究センター所長、水産資源研究所長、内水面水産試験場長

2 議事

- (1) 新しい福島県農林水産業振興計画に係る地方意見交換会（報告）
- (2) 新しい福島県農林水産業振興計画（原案）
- (3) その他

3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会

(水産課主幹)

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます水産課主幹の菊田でございます。よろしくお願いたします。

本日使用する資料につきましては、各委員の皆様の席に新しいものをお配りしておりますので、本日はこちらの資料で進めさせていただきます。

なお、本日の説明は資料1から資料3で行わせていただきます。参考として参考1から参考3を添付させていただいております。

本審議会は附属機関の設置に関する条例に基づきまして設置されており、附属機関等の会議の公開に関する指針により会場に傍聴席を設け、県民の皆様にも公開することとなっておりますので御了承願います。

それでは、ただいまより、令和2年度第2回福島県水産業振興審議会を開会いたします。

なお、本日の審議会は、福島県の水産振興審議会規則第7条第1項に基づきまして会長が招集するものであります。

本審議会は15名の委員で構成されておりますが、本日10名の委員、うち4名の方がリモート参加ということで出席されておりますので、福島県水産業振興審議会規則第7条3項に規定しております委員の2分の1以上の出席に達しておりますので、本審議会が成立することを御報告いたします。

それでは、はじめに、農林水産部長からあいさつ申し上げます。本日農林水産部長は別用務により欠席でございますので、農林水産部技監より申し上げます。

——部長挨拶——

農林水産部技
監

農林水産部技監の芳見でございます。

部長に代わりまして開催にあたってのごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には大変お忙しい中、また全国的に新型コロナウイルスの感染が広がっている中にあるにもかかわらず、リモート参加を含めまして、御出席いただき誠にありがとうございます。

本県の水産業につきましては、関係者の皆様の御努力によりまして、令和2年の沿岸漁業の水揚げにつきましては、震災後最高を更新する見込みとなるなど操業拡大が着実に進んできておるところでございます。

このような中、昨年12月には操業中の業者の方がお亡くなりになるなど、海難事故が複数発生しております。漁業に携わる皆様におかれましては、操業に当たって、何よりも、安全を第一にさらなる漁業の再生に御尽力いただければ幸いです。よろしくお願いをしたいと思います。

さて本日の議題となります新しい福島県農林水産業振興計画の策定に関しましては、前回の審議会において、新しい計画の骨子案を御審議いただいたところでございます。

本日はその後開催をいたしました地方の意見交換会の結果でありますとか、計

司 会	<p>画の本文の原案につきまして、御説明をした上で、各施策のより具体的な内容と施策の達成度を測る指標の設定につきましても、御説明をさせていただいて御審議をいただきたいと考えてございます。</p> <p>委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいいたします。</p>
会 長	<p>それでは議事に移らせていただきます。進行につきましては、福島県水産業の振興審議会規則に基づき大越会長に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは大越会長からごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>——会長挨拶——</p> <p>会長の大越でございます。</p> <p>本年もどうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>令和2年度第2回、福島県水産業振興審議会の開催に当たり一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、年初の御多忙中にもかかわらず、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けられている中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>本審議会には、新たに策定される福島県農林水産業振興計画について審議するという重要な役割がございます。</p> <p>福島県の水産業においては、内水面で昨年12月に桧原湖や小野川湖における出荷制限が解除され、海面では本年4月の本格操業に向けた検討が始まるなど、この計画の意義がより高まっているものと思います。</p> <p>本日は幅広い分野で活躍されている皆様と議論を深め、審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様にはそれぞれの立場から御活発な御意見をいただきますようお願いいたします。</p> <p>簡単ですが、あいさつとさせていただきます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事の方よろしくお願いいいたします。</p>
議 長	<p>——議事——</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>はじめに、議事録署名人についてお諮りいたします。</p> <p>議長から指名してよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>(異議なしの声)</p>

議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、江川委員と鈴木延枝委員にお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、早速議事に入ります。</p> <p>(1) 新しい農林水産業振興計画に係る地方意見交換会（報告）について事務局より御説明をお願いいたします。</p>
水産課長	<p>水産課長の水野でございます。</p> <p>議題の1、新しい農林水産業振興計画に係る地方意見交換会について御説明いたします。右肩資料1としてあります資料1、1ページを御覧ください。</p> <p>地方の意見交換会はさまざまなお立場の農林漁業者の方々から御意見を広くお聞きして新しい計画の策定に反映させる目的で、県が開催したものでございます。</p> <p>2ページを御覧ください。</p> <p>水産関係では下二つの枠になりますけれども、海面関係については令和2年1月17日にいわき市で、内水面関係では11月5日に猪苗代町で開催しております。</p> <p>審議会からは海面につきましては後継者組織の代表の立場として、意見交換者として高橋一泰委員の方に審議会委員と両方の立場で出ていただいております。内水面につきましては、当審議会からは佐川委員に御出席をいただいております。</p> <p>具体的な意見でございますが、資料の3ページを御覧ください。</p> <p>主な意見を計画の各節ごとにまとめたものでございます。そのうち水産関係について頂戴いたしました主な御意見について説明させていただきます。</p> <p>まず、(1) 東日本大震災、原子力災害からの復興の加速化については、内水面につきましては再開した漁協でも風評等で遊漁者の減になっているため、風評対策をしっかりやってほしいとの御意見を頂戴しております。</p> <p>次、2番目の多様な担い手の育成・確保につきましては、共通のところがございますけれども、漁業関係につきましても、担い手の確保については、収益性の向上が必要という御意見があったほか、海面につきましては、若手企業者の育成が最重要な課題であること、洋上研修等の施策をお願いしたいとの御意見をいただいております。</p> <p>4ページをお開きください。</p> <p>3番の生産基盤の確保・整備と試験研究の推進につきましては、内水面養殖業につきましても、機材や設備の支援が必要との御意見をいただいております。</p> <p>次に、(4) の需要を創出する流通販売戦略の実践につきましては、内水面、河</p>

川の遊漁において、遊漁者のニーズを踏まえ、河川釣り堀など工夫した遊漁事業の展開を推進してほしい。

また、海面につきましては、いわき市の方で設定しております「さかなの日」のような取り組みを県でも支援をお願いしたいという御意見をいただいております。

続いて、5ページの(5)の戦略的な生産活動の展開につきましては、流通業においても、養殖した水産物が増加しており、そういった「育てる漁業」もしっかり盛り込んでほしいとの御意見や、内水面につきましては、河川での、種苗放流の支援事業の継続が必要などの意見をいただいております。

(6)の活力と魅力ある農山漁村の創生につきましては、内水面は、地元の観光産業や子供たちへの観光教育といった多面的機能を持っており、それらに取り組む内水面漁協を環境保護に取り組む団体という視点でも支援していただきたいといった御意見をいただいております。

最後6ページ、(7)、基本目標への御意見でございますが、前回の審議会でも多くの御意見をいただきました。もうかる農林水産業の実現、というキャッチフレーズについても、意見を頂戴いたしております。詳細については記載のとおりでございますけれども、肯定的な御意見、また否定的な御意見の両方をいただいております。生産者の視点でもうかるという要素が必要であるとの御意見を多く頂戴した一方で、やはりもうかるよりも夢のあるスローガンがいいと言った御意見もいただきました。農林水全体では肯定的な御意見の方が多かった印象でございます。

7ページ以降については、各意見交換会でいただきました御意見の詳細でございますが、こちらの説明は割愛させていただきます。

報告は以上でございます。

議長

ありがとうございました。

ただいま、資料1について御説明いただきましたが、内容について御意見、御質問がございましたら、出していただければと思います。

各委員

(意見なし)

議長

それでは、特にないようであれば、次の議題に移らせていただきます。

それでは議題の2番、新しい福島県農林水産業振興計画(原案)について、事務局より御説明をお願いいたします。

水産課長

水産課長の水野から説明させていただきます。

新しい福島県農林水産業振興計画の原案について御説明いたします。

資料につきましては、右肩に資料2-1と記載のある資料は原案の概要を、右

肩に資料２－２と書いてあるA４縦のものが本文の原案でございます。

ここでは説明につきましては資料２－１の概要版の方で進めさせていただきます。

今回の原案の説明のポイントといたしましては、一つ目が基本目標、いわゆるスローガンにつきまして、これまで各審議会において皆様からいただきました御意見、それから地方意見交換会での農林漁業者の皆様からの御意見を踏まえまして、再度、検討したものを御提案させていただくということ。それから、２点目といたしましては同じく、これまで頂戴いたしました意見を踏まえ計画本文に反映させた点、そして３点目は、それぞれの具体的な取り組みに対して施策の達成度をはかる指標について、新たに記載し、御提示させていただいた点、その３点が今回の説明の主旨でございます。

説明の都合上、前回までの御説明と重複する部分や対応のみの説明であるため詳細につきましては、資料２－２の本文全体を御覧いただく必要があるかと思っておりますけれども、今回は概要版での説明ということで御容赦いただけますと幸いです。

それでは、横資料２－１に沿いまして、説明いたします。

まず、資料２－１めくっていただきまして１ページ目を御覧ください。

新しい福島県農林水産業振興計画策定の基本的な考え方について記載しております。

本計画は、本県農林水産業・農山漁村に関する最上位の計画であって、施策の基本方向を示すものでございます。

策定の考え方といたしましては、施策の基本的な方向性を示す計画としまして農林漁業者はもとより、あらゆる主体がそれぞれの強みを発揮して、連携、そして共に創る、つまり共創しながら、目指すべき姿の実現のための指針として策定するものでございます。目標年度については、令和１２年度としております。

２ページを御覧ください。

２ページ目には、計画策定の趣旨や計画の位置づけ、計画期間について記載しております。

続きまして３ページをお開きください。

３ページは、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢でございます。

こちらについては、現状について記載する項目でございますが、説明のほうは割愛させていただきます。

具体的な中身はA４縦の資料２－２、６ページから２７ページに記載してございます。

次の４ページをお開きください。

４ページにつきましては、基本目標、スローガンについて記載してございます。

多くの御意見を踏まえまして、改めて次のとおり整理しております。

農林水産業・農山漁村の役割は食料供給機能と県土保全機能や景観などの多面的な役割により、県民の健やかな暮らしに貢献することです。それは、農林漁業者だけでなく、都市住民等にも及ぶものです。

その上で、農林水産業のさらなる発展を複合災害からの復興や再生であることを踏まえつつ、次の世代が農林水産業を職業として選んでいただけること、つまり所得の確保ややりがい、もうかることにつながるということです。

次に安心して暮らすことができ潤いや活力をもたらす、農山漁村を将来に引き継ぐこと。つまり、故郷や農林水産業を誇れること。

それらを農林漁業者だけでなく、さまざまな方々が主体的に参画し、農林水産業を支えていけること。つまり共に創る、共創・連携するということです。

この3点が基本理念であると整理しております。

この3点をキーワードとして盛り込みまして、基本目標を改めて提示いたします。

読み上げますと、仮でございますけれども、『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」でございます。

なお、前回お示ししました基本目標につきましては、「もうかる農林水産業の実現と誇れるふるさとの形成」でございました。

本日は改めて皆様からこの、基本目標につきまして御意見を頂戴できればと存じます。

続きまして、5ページ、6ページを合わせて御覧ください。

5ページはめざす姿と施策の展開方向、6ページにつきましては、施策体系です。

こちらは前回の骨子案の御説明とほぼ同じでございます。施策の展開方向は第1節から第6節で整理しております。

今回新たに記載いたしましたのはそれぞれの具体的な取り組みに対する施策の達成度を測る指標でございますが、各御意見の計画への反映部分とあわせて次のページ以下で順に説明させていただきます。

7ページをお開きください。

7ページにつきましては、第1節東日本大震災、原子力災害からの復興の加速化でございます。

水産業では沿岸漁業の産出額が震災前の25%にとどまるなど、生産基盤の復旧とあわせて、増産に向けた農林漁業者への支援が必要な状況でございます。

ここで示している左下の部分、背景・課題としてございますけれども、実はこの部分に先ほど説明を省略いたしました。農林水産業のめぐる情勢の方から、抜粋してここで示してございます。

次、8ページを御覧ください。

東日本震災・原子力災害からの復興の加速化に係る具体的な取り組みといたしましては、がれきの撤去や、漁船等の復旧の継続、資源を管理しながら水揚金額

を拡大する、「ふくしま型漁業」の実現等を記載しております。

なお、地方意見交換会での御意見を踏まえまして、現在休止を余儀なくされている内水面漁業の再開の支援を本文中に追加で記載いたしました。

施策の達成度を測る指標といたしましては、これらの漁業復興の状況を直接反映いたします「沿岸漁業水揚金額」としております。

次の9ページをお開きください。

9ページは第2節、多様な担い手の育成確保でございます。

水産業では漁業経営体数、新規の沿岸漁業就業者数はいずれも、震災直後には大きく落ち込み、現在は回復傾向にございますけれども引き続き、地域の漁業の核となる担い手の確保・育成や次世代を担う新規就業者の確保が必要な状況でございます。

10ページをお開きください。

その具体的な取り組みといたしましては、左下に記載しましたとおり、経営感を備えた、漁業経営者の育成、青年女性部活動への支援、資質向上のための研修や若手漁業者の技能・知識習得の研修実施、さらには、将来の漁業への就業へつなげるための体験学習等を記載してございます。

施策の達成度を測る指標といたしましては、「沿岸漁業新規就業者数」それから、「沿岸漁業経営体数」の二つとしております。

11ページをお開きください。

第3節、生産基盤の確保・整備と試験研究の推進でございます。

水産業においては、磯焼けや温暖化に伴う漁場生産力の低下への対策、操業拡大に対応できる流通加工施設等の整備、つくり育てる漁業の高度化など、技術開発の必要性がございます。

12ページを御覧ください。

その具体的な取り組みといたしましては、左下、漁業生産基盤の整備で記載しましたとおり、食害生物の駆除や、生産性の高い漁場の造成、新たな水産関連施設の整備等を支援するとともに、戦略的な品種技術の開発といたしましては、ホシガレイや内水面魚種の種苗生産、それから放流技術の開発の推進や、気候変動・温暖化等に適応いたしました生産技術開発の推進などを記載してございます。

施策の達成度を測る指標といたしましては、「復旧した漁場等の生産機能の維持に取り組んだ件数」といたしました。

また、戦略的な品種技術開発につきましては、「水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数」としております。

13ページをお開きください。

第4節、需要を創出する流通・販売戦略の実践でございます。

ここでは農林水産物を総括して記載しておりますが、県産水産物の買い控えが震災後の他県産品に切りかわってしまった、いわゆる失われた販売棚の回復など

に対応するため、県産水産物の安全性、消費者からの信頼の確保が引き続き必要であるほか、ブランド化や、本県産水産物の魅力の発信、販売強化や地産地消の推進などが必要でございます。

14ページを御覧ください。

その具体的な取り組みといたしましては、放射線モニタリングの継続のほか、水産では貝毒検査など安全性の確保、それから、環境に配慮した漁業として、広くPRする方法といたしまして水産エコラベル認証の取得の推進、左下に移りまして、戦略的なブランディングの各種取り組み、右上の消費拡大、販路開拓といたしましては、オンラインストアの活用や量販店、外食店等を対象とした販路拡大の取り組みなどを記載してございます。

施策の達成度を測る指標といたしましては、水産では消費拡大や販路開拓において、「県内消費市場における県産水産物取扱量の回復割合」、具体的には地産地消の回復割合について、いわき市、福島市の県内消費市場で見ていくことを記載してございます。

15ページをお開きください。

第5節戦略的な生産活動の展開でございます。

水産業では第1節から第3節の再掲となりますが、漁業生産が震災前に回復していないことから、「ふくしま型漁業」の実現や、産地競争力の強化などの取り組みにより、回復させることが必要でございます。

16ページを御覧ください。

そのための具体的な取り組みでございますが、こちらも第1節から第3節の再掲でございますけれども、生産振興といたしまして、つくり育てる漁業の高度化、左下の産地生産力の強化といたしましては、「ふくしま型漁業」の実現、右下の産地競争力の強化といたしましては、水産物の高鮮度維持技術の開発普及などを記載しております。

施策の達成度を測る指標といたしましては、この節では3つございます。

まずは県産水産物の生産振興といたしましては、「海面漁業・養殖業産出額」といたしました。これは第1節で指標といたしました沿岸漁業水揚金額が、沿岸漁業に絞り、かつ県内への水揚げ、いわゆる属地水揚げ分をモニターするのに対しまして、ここでは沖合・遠洋漁業・養殖業まで広く含めまして、かつ本県の漁業者が他県水揚げしたものも含めた、いわゆる属人水揚げも含めた数字というものを指標といたしました。

2つ目、産地の生産力強化につきましては第1節の再掲となりますが、「沿岸漁業水揚金額」といたしております。

3つ目の産地の競争力強化につきましては、他県産水産物との競争の結果、それから、風評の影響を考慮できる指標といたしまして、「東京消費地市場における県産水産物の平均単価の回復割合」といたしました。

17ページをお開きください。

第6節、活力と魅力ある農山漁村の創生でございます。

水産も含めた農山漁村として記載してございますが、多面的機能の維持・発揮や、地域資源を活用した取り組みの推進が必要でございます。

18ページを御覧ください。

そのための具体的な取り組みでございますが、左上、意識醸成・理解促進では農林漁業体験を通じた児童やその保護者が、農林水産物と触れ合える機会を創出すること、右上の多面的機能の維持・発揮につきましては、藻場・干潟の保全活動への支援、漁業系プラスチックごみの適切処理や海浜清掃などの取り組みを記載してございます。

施策の達成度を測る指標といたしましては、地方意見交換会でいただきました内水面漁協の有する多面的機能の維持、発揮機能をしっかり認識することという御意見を反映させまして、「河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数」といたしました。勿論、海面においても漁場環境保全の取り組みはたくさんございますけれども、内水面が有する多面的機能を意識しまして、内水面漁協が中心となって取り組まれている環境保全活動などを想定した指標としてございます。

以上が第4章の概要でございます。

次19ページ、20ページをお開きください。

第5章の地方の振興方向でございます。

前回の審議会でも御説明したとおり水産関係につきましては、第4章において海面、内水面を含め網羅的に記載させていただいておりますため、この章につきましては、その地方の独自の内容のみについて整理して記載させていただいております。

ここでの詳細な説明については割愛いたしますが、例を挙げますと具体的には県中地方、全国2位のコイ養殖産地である県中地方につきましては、こい養殖業の生産の振興、魚病のまん延防止を記載しておりますほか、浜通り、相双地方いわき方に、それぞれの地域の特性を踏まえた海面漁業の振興、原発近傍の内水面漁業の再開支援などを記載いたしております。

次に11ページをお開きください。

計画実現のために、第6章、計画実現のためにでございます。

計画推進に当たっての考え方、計画の進行管理について記載しておりますが、基本目標に沿った取り組みを推進するとともに、進行管理は毎年度、各種施策の進捗や成果について指標などを踏まえた点検評価を行い、本審議会に進捗の報告等を行うこととしております。

以上が説明でございます。

御意見よろしく願います。

ありがとうございました。

資料2-1、2-2について御説明いただきました。

議長

本審議会におきましては、新しい計画の原案について審議することを目的としておりますので、前回説明のあった骨子をもとに作成された今回示された原案について御説明していただきました。

それでは、説明していただいたこれまでの内容について御意見、御質問がございましたら、御活発に出していただければと思います。

内容が、非常に盛りだくさんでしたので、それでは、御意見、御質問を出しやすくするという事も考えまして、ちょっと小さく区切って進めて行きましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まず、御説明いただいた基本目標、「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」ということでした。

この基本目標については、前回の審議会でも賛否が分かれいろいろな御意見が出たところがございます。ここについて御意見、ございませんでしょうか。

はい。鈴木委員お願いします。

鈴木延枝委員

誇れるっていう言葉が入っているのですけれど、この「誇れる」の中には、この第1次産業が、国の1番根幹、基礎を支える重要な仕事を担うものということだけではなく、自然に活発に活動していただく中で、ここは福島県のだけの話なので、そこまで大きなことではないのですけれども、日本の主権の及ぶ海域はとても広いですね。そういう海域だとかそれからあるいは領土、国道の方も、農業とか林業とかしっかりやっていたり、それから海でも漁業活動とか活発にやっていたり、他からのよくない侵入を受けたりしない、ここは私たちの国土、領域、領海でそれなりに守るような意味もある非常に重要な立場であるので、細かい技術的なことだとかですね、いろんな先端的なこととか進んでどんどん掘り下げて、目標等になっているのですけど、それよりも前にとっても重要な、国を守るという大げさですが、活発に動いていれば領域を保全したり、それから不法なことをされないことになります。そういう意味でもとても重要な誇れる仕事ということ、誇れるという修飾語みたいなことではなく、非常に重要な意味も含まれていることも若い人にも教えて、広げていただきたいと思います。

議長

鈴木委員どうもありがとうございました。

ただいまの御意見は福島だけではなく、より広い視点で俯瞰的に、誇れるということを広めたい、そういう意味も、自然に活動していく中で含まれている、出てくるということをおっしゃってくださったと思います。大変貴重な御意見だったと思いますが、いかがでしょうか。御意見ございますでしょうか。

水野課長お願いします。

水産課長

農林水産業の「誇れる」という部分については、やはり農林水産業が生産して食を届けるだけではなくて、いろいろな多面的な機能を持っていると思います。

漁業につきましても、当然、広い領海を守るという安全確保や不審な方が活動しないように漁業生産活動の傍ら監視できるとか、あとは海難事故についても漁業操業の傍らで人の命を守る活動もできると、生産をしながら自然や環境を後世に残すという役割も果たすという多面的な機能持っているということは、本当に誇れるものと思われま。担い手確保につきましてもやはり誇れることが1番大事だと思しますので、そういう部分も含めて書かれているこの基本目標のスローガンについては我々としても大事にしていきたいなという想いで提案させていただいたものでございます。

非常にありがたい意見をいただいたということで感謝申し上げたいと思います。

議 長

水野課長ありがとうございました。

この誇れるという言葉の背景の中に今、いろいろ意見が出ましたけれども、そういったことを含めての「誇れる」ってということなのだとすることを再度、認識しながら、携わっていければなというふうに思います。

その他、ただいまの御意見に対してでもいいですし、基本目標についてその他御意見ございますでしょうか。

前回、「持続可能な農林水産業」という御意見をいただいております原田委員いかがでしょうか。御意見ございますでしょうか。

原田委員

前回、意見申し上げた時に漁業者の方からもうかるというのがいいという意見が多かったので、今回の「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」というのでいいのではないかと思います。

議 長

原田委員、どうもありがとうございます。

そのほか、御意見のある方いらっしゃいますか。

それでは、ぜひですね、消費者の目線として、消費者団体連絡協議会理事の北原委員、御意見ございませんでしょうか。

北原委員

北原ですよろしく申し上げます。

今、もうかる、誇れるってということ説明がありましたが、誇れるってことは、自信があつたり、自慢できたりという要素があつて誇れるものだと思います。もうかる、つまりお金のことを口にする、どうしても日本人は出していけないような風潮というか国民性があると思います。だからもうかれば自信につながるし自慢もできるし、そのあとの「共に創る」ですね、連携をしようとか、人の手助けをしようとか、あとはいろんなアイデアを出し合おうとかということにつながる、前回もうかるだけだったというような気がするのですが、すごくいいタイトル、目標だなと感じました。

あとは、12ページの生産性の高い新規漁場の造成とあるのですが、今までの漁場は、新規造成しなくてはいけないところはもともとあるのでしょうか。それとも使えない漁場って何%ぐらいあるのか、わからなかったので、教えていただきたいと思います。

議長

ありがとうございました。
それでは水野課長の方から御説明をお願いします。

水産課長

はい、新規漁場の造成の部分でございますけれども、ここにつきましては、震災前については、漁場の整備といたしまして、コンクリートブロックの投入による漁場の造成というのを行ってまいりました。

それにつきましては、未整備の漁場がどの程度あるのという視点ではなくて、岩礁域というものは潮が当たって流れが変わることによってプランクトンが発生して生産性が上がるということや海底の多様性もありながら、いろいろな生き物がいるという点でいい漁場になります。一方で、泥や砂場が広がっているところというのは基本的に生産性が低いということがありまして、福島県の漁場整備の考え方といたしましては、沿岸沿いにある天然の漁場、磯場とその沖合に県で造成しました大規模にコンクリートブロックを配置した漁場を作って、それを連結する、つまりその間を連続的に利用できるような漁場及び沖合の砂地についても生産性高くするように沖合側に広げていくような整備をやっていたというようなところでございます。

震災後についてはがれきの撤去、つまりは震災による大型のごみが流れてしまっていて漁場として利用できなくなったところについて、がれきの撤去を中心に進めてきたところですが、今後は、それ以上、震災前よりも豊かな漁業を目指すという意味では、やはり従来よりも漁場の生産力を上げるというようなこともございまして、ここでは、震災前に行っていた漁場の整備というものを改めて再度記載させていただいたというところでございます。

議長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
リモートで御参加の委員の皆様何かございませんか。

江川委員

いわき市漁業協同組合の江川でございます。

担い手のことですが、いわき市漁協の平均年齢は、だいたい70歳ぐらいです。その点について、県の指導や改善の方向性の提示、実習生等の取組を盛り込むことによって後継者づくりに貢献してもらえれば、第1次産業も、沿岸の産業も発展するのかなということで今、心配しているわけでございます。

はっきり言って震災前はいわきの方では4から多いところで5人くらい漁船に乗っていたことがあったのですけれども、今、この試験操業になってからはもう

3、4人あたりで少ないところでは2人になるなど、結構高齢化が進んできていますので、何とかこの点を我々生産関係、市、県、そういった関係者で例えば実習制度や、1か月に1回ぐらい漁業体験等をやれば新しい人が親しみやすくなるのかなという考えを持っています。やっぱりその点が後継者、担い手の問題としていわき市漁協では、大変困っているわけでございます。その点もこれからの課題の一つかなと考えていますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

議 長

江川委員どうもありがとうございました。ただいまの御意見に対してございますか。

水産課長

江川組合長の方から高齢化と担い手がなかなか入ってきにくいというような話がありました。そこにつきましては、御説明いたしました担い手を育成するようなプログラムを進めていくというところ、もう一つはスローガンの方で申し上げましたとおり、もうかるということがそういう担い手の確保には直結してくるという部分がありますので、やはり、経営的にも魅力ある産業としながら、漁業関係者、県が一体となって就業者を育成・支援するようなプログラムで、進めていこうと考えてございます。

特に、スローガンとの関連として、やはりお父さん方の背中を見て自分もなりたいたいと思えるような、もうかる、誇れる職業であることがやはり、後継者確保のためには、1番だということがございますので、誇れる漁業であること、もうかる漁業であるということをまず1番最初に進めていくことが必要と組合長の御意見を聞いて感じたところでございます。

江川委員

はい、どうもありがとうございます。

議 長

御説明ありがとうございました。自然にですね、漁業における担い手の確保・育成の取り組みについていろいろ御意見が出ているところです。

それでは、前回の審議会においても御意見いただきました立谷委員いかがでしょうか。

立谷委員

もうかる漁業、それと誇れる漁業という、この福島県の中にも、他の県に負けないすばらしい魚がいっぱいあります。今回、相馬原釜地区で松葉ガニ（ズワイガニ）漁に行ってきたところでございますが、松葉ガニそしてブドウエビ、あとはキンキ（キチジ）とか、そういった他の県に負けないすばらしい高価な魚種がすごくあるというのは、案外ほかの県の方々はわからないものです。福島県でも、「カニがとれるの」とか、「キンキ取れるの」というのはなかなか伝わっていない。キチジと言えば北海道だとか、松葉ガニと言えば金沢や日本海側だとか。福島県でもすばらしい、いい魚が獲れるので、その点について、福島県の魚

をPRする、そんな取組をもっとやってほしいなと思います。よく福島県の農業では、知事はいろいろなPRをしているようですが、やっぱり漁業に関しても、もう少しいい魚がいっぱいいるので、漁業者とともに、広報、宣伝していただければありがたいと思っています。

議長

立会委員、貴重な御意見ありがとうございました。

そうですね。本当に私もそう思います。福島には誇れる魚たくさんございますので、今おっしゃったようなPRと見えますか見える化ですね、もっと身近にそのPRというか情報が良い形で届くように、近くに感じることができるようそういう見える化について、いろいろやっていただけたらいいのではないかなというふうに思います。

水野課長どうぞ。

水産課長

立谷組合長それから大越会長からいただいた意見については、非常に我々も同感でございます。商品としては生產品目、量といたしましても、非常にいいものがあると考えてございます。今回、資料2-1の概要版で13ページ、14ページのほうに記載したとおり、震災後につきましては、原発事故の影響もございまして、流通・販売の取り組みについては県としても全力で取り組んできているところでございますけれども、それでも十分ではないという立谷組合長の御意見というのは、まだ足りないというお叱りということで受けとめまして、今後、より一層励み、進めてまいりたいと思います。

議長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

鈴木委員お願いします。

鈴木延枝委員

実際のところがわからないので、お聞きしたいのですが、いわき海星高校の卒業生やそういった海洋高校に通っている人たちが、例えば実際に漁師さんのところにお世話になって、実習をするというのはあるのでしょうか。

水産課長

いわき海星高校については、福島県で唯一の水産系、漁業系、海洋系の資格を取得できて、漁業の勉強もできるという高校でございます。

実際に、漁業後継者の皆さんが資格を取得するために、海星高校に行って、後継者として自分の家に帰っていくという方もございますし、卒業された方が就職先として、例えば野崎会長のまき網漁業に乗船されて、漁業者としてなっていく等、そういったところに漁業の後継者・就業者の確保につながっているというのが実態でございます。主体としては高校側の取り組みですが、現在高校の活動としてはインターンシップとして、漁業体験をする、就業体験をするという取り組みをしておりますし、県の水産海洋研究センターや水産資源研究所の方では、漁

	<p>業を目指す高校生について、漁業に関する学習の受け入れを依頼に応じて毎年のように行っているところをございまして、漁業に就業できるような支援を現状しております。</p>
議 長	<p>はい、どうぞ。</p>
鈴木延枝委員	<p>例えば、何も知らないお子さん方、高校生を受け入れて、お仕事をしながら、いろいろな事を見せてあげたり教えてあげたりというのは、いろいろと責任もあるし、負担も重いことではあると思います。でも、何か実際に漁師さんたちと一緒に仕事や手伝いをさせてもらい、いろいろなものを見てもらって自分もやろうかなと、それから人間関係として非常にかわいがってもらって自分もそこに行きたいと、そういう体験をしてもらうというのは担い手を少しでも育てていくのに大事なかなというふうに思いますが、その時に漁師さんたちの善意やボランティア精神にだけ頼るとかではなくて、それなりに補助金を出すとか、そういった仕組みや取り組みもあった方がいいのではないかと思います。</p> <p>本当は漁業に向いていたり、本当はやってみたら興味があるのに、機会がなくて知らなくて、その機会を逸して、他の普通の仕事についてしまう、せっかく向いていたり本当は興味があったりするかもしれない人を知らないまま一生終わってしまうということではなくて、せっかく水産高校、海星高校に行く方ってというのは、漁家出身ではなくても興味があって、入学した人もいると思うので、そういう方を引っ張ってあげるような仕組みを制度として、設けられたらいいのかなと考えたところでありました。</p>
議 長	<p>鈴木委員どうもありがとうございました。</p> <p>実質的な、担い手の仕組みや制度としての取り組みなどはいかががでしょうかという御意見だったと思いますが、いかがでしょうか。</p>
水産課長	<p>鈴木委員のおっしゃったような、後継者を目指す方が実際の漁船に乗るという取り組みについては、実は国の方から直接の支援としてスキームがございます。県といたしましては国の支援を活用し漁船に乗れるように橋渡しするということは今までも行ってきたところがございます。それでも不足である場合においては、今後の担い手育成の取り組みの中で、鈴木委員のおっしゃったようなところも反映しながら、県で汲み上げていくということも必要な場合には検討したいと思っておりますので、参考にさせていただきます。</p>
議 長	<p>御説明ありがとうございました。</p> <p>鈴木委員よろしいでしょうか。</p> <p>そのほか、御意見のある方いらっしゃいますか。</p>

北原委員

担い手育成に関してですが、大きくなってからでもいいですけども、小学生とか中学生は魚の食べ方とか、捌き方、魚の種類がわからないかわからない人がいっぱいいると思います。

だいぶ前ですが、魚屋さんで漁師さんのブロマイドを作って、お魚を買いに行くともらえて、それを集めているっていう番組をやっていました。

そういう方法で、魚を紙きれとかではなく、ブロマイドにし、それを集めると特典があるとか、あるいは魚の種類や、裏に食べ方を書くとかいろいろな工夫をすると、もっと小さい子にも親しみやすくなるのではないかと思います。魚の美味しさと魅力を、もっと小さい頃から教えると、子供でも魚を捌けると思いますし、旨味やその良さもわかってくれて、中には漁業をやってみようかなというような方も増えるのではないかと思います。

議 長

北原委員ありがとうございました。

今の北原委員の御意見はもっとより身近に親しみやすい、そのような取り組みもあってはいいのではないかという御提案だったと思います。

水野課長、どうぞ。

水産課長

子供向け小学生向けの取り組みにつきましては現在ですと、相馬双葉漁協の立谷組合長やいわき市漁協の江川組合長の方に実施の主体となっていて、特に食べること、もう一つ漁船に乗ることが非常にお子さん方、小学生とかに喜ばれ、また乗りたいと人気で、水産業に触れていただき、食品としての魚に触れていただくという取組を進めているところでございます。

今年、残念なことにコロナ感染症の影響で積極的に展開できなかったところではありますけれども、今後、コロナ感染症が落ちつけば、従来にも増して進めていきたいと考えます。ありがとうございます。

議 長

いろいろ御意見いただき、ありがとうございます。

それでは、次に入ります。次は生産基盤の確保・整備と試験研究の推進、この区切りを中心に御意見のある方は出していただければと思います。

漁協組合長でいらっしゃいます江川委員いかがでしょうか。御意見ございますでしょうか。

江川委員

我々の方では試験操業から通常操業に入っていって、生産をより多くするという方向性として進んでいますが、今言ったとおり、コロナウイルスとかいろいろな問題があり、大変な状況であります。今年の4月1日から我々の方も本格操業に向けての準備を整えながら、試験操業を通常操業として、回数を増やしながら生産をより多くする方向性で進めていこうと今、組合員の皆さんと議論していま

す。

令和元年度から見ると、令和2年度は100トンくらい水揚量が増加しています。それに加えて県漁連さんと、本操業に向けた検討とそれに対する課題整理をしていますが、4月1日から通常操業として計画的に行うことで大筋決まってきましたので、これ以上に生産量は多くなるのかなという考えを持っています。また、このコロナ感染症の問題で単価が安いのですが、数量を先に上げていく方向で漁協組合員の皆さんと話を進めています。

議長

江川委員、現状についての御説明どうもありがとうございました。
同じく漁協組合長でいらっしゃいます立谷委員いかがでしょうか。

立谷委員

現在、このコロナ禍の中で、すべてがうまく回っていないということで、何とか早くコロナ感染者がだんだん少なくなっていけば、販売、流通にも、あと消費者にも、水産関係のいろいろな面に関して、良い方向に向くのではないのかなと思っています。現在、去年から魚の単価がどんどん安くなりまして、底曳き船で日帰り操業をしてほしい燃料代が十万ぐらいかかるのですけれども、魚の値段が本当に安くなりまして、油代と喧嘩している状態（売上が相殺されている）のときもあります。本当にコロナが収束の方に向かっていただければと思います。それに、仲買の方も大変なのですけれど、安い魚を買っても中々利益が上がらないとか、高い魚ほど利幅があるっていう状況で、安く買うからと言って仲買を責められない。仲買は仲買でやっぱり流通の中でどこか高く買ってくれるところないのかなって模索しながら、しっかり販売に携わって、買っているわけですから。そういう生産から販売の中で獲って売る方、買って売る方、その中で今は1番我慢の時だなと思います。そういう点で、早くこのコロナ感染症が収束の方に向かっていってほしいなと思っているところです。

議長

立谷委員ありがとうございました。

現在のコロナ禍で、現状は厳しい面もあるということで、そのようなことも踏まえて、これから考えていかなければならないということだと思います。

それでは、私の方から1点、例えば資料2-1の12ページに生産基盤の確保・整備と試験研究の推進というところの指標が右側に示されていると思います。上から3つ目と4つ目に、水産に関する指標が出ていますが、3つ目の復旧した漁場等の生産機能の維持に取り組んだ件数。4つ目が、水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数。これらを指標とすると示されています。これらはもちろん指標として、重要なものだと思います。一方で、さらに踏み込んで、取り組んだり、技術の導入を始めた数や評価だけではなく、それを行った結果、どのような成果、効果があったかというような評価の要素も加えた指標、評価がしやすい、評価ができるような指標も併せて考えるとより良いのではないかと

	<p>と考えます。</p> <p>スタートしても、よくないということがわかれば、次の手を次々打つという前向きな考えでもって、そのような評価の指標を取り入れてもいかなものかというふうに思っております。いかがでしょうか。</p> <p>はい。水野課長お願いします。</p>
水産課長	<p>今、大越会長の方からあったとおり、活動指標ではなくてやはり成果指標の方がより良いということでございました。当然、そうしたいところでございます。</p> <p>今回の審議会では項目案を掲示したところでございますので、さらに今後検討を重ねまして、極力先生がおっしゃるとおり成果指標の方に近い指標に持っていくようなことで検討を進めたいと思いますので、御了承願いたいと思います。</p>
議 長	<p>水野課長ありがとうございました。</p> <p>私はこの指標がよろしくないというわけではなくて、そういう成果が見えるような指標も同時に取り入れていくといいのかなという意見でした。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>その他、いかがでしょうか。江川委員どうぞ。</p>
江川委員	<p>参考までですが、震災前より温暖化で、この辺りの海水温も高くなって、養殖（種苗放流している）のアキアジ（サケ）そしてそれに伴ってコウナゴ、そういったものが全然獲れなくなっています。現在の海況でいくとノドグロ（アカムツ）、震災前は、ノドグロは季節によってでしか獲れなかったのですが、ところが今は年間を通して獲れるような状況になり、タチウオなど水温の高いところにいる魚が最近この辺りの遠くの海域まで来ているのが現状です。だから、我々も温暖化に対して、魚の研究として日本海の富山県ではタチウオのはえ縄漁を視察しましたが、最近この辺りでも原発何キロ圏という海域で（ひと網あたり）50キロ、60キロくらいタチウオが入ってきたりします。アキアジやコウナゴが来ないから小型船の船曳では困っているという話をしている。昔から見ると漁場が変わったのかなと思います。昔の海況では親潮と黒潮がぶつかって魚がとれるイメージが強いので、常磐もの、常磐ものと言いますが、今は温暖化で水温も高いので魚種も変わってきたのかなというのが、今の沿岸の近海の魚の形態かなと考えています。そして昔は獲れた、カレイ類が一般に少なくなりましたね。インダ（インガレイ）は増えてきているのですが。我々水産関係、漁業者も考える時期に来ているのかなと思います。以上です。</p>
議 長	<p>江川委員貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>そうですね、海の水温上昇が影響しているのかその魚種が変化しているっていうのは事実見られていると思います。その辺もきちんとその現状認識してこれか</p>

	<p>らは対応していく必要があるのではないかなと思います。そのような御意見だったと思います。</p> <p>それでは次の、需要を創出する流通・販売戦略の実践、これに関して、御意見のある方出していただければと思います。</p> <p>原田委員、お願いいたします。</p>
原田委員	<p>この需要を創出する流通・販売戦略というところで、2点気になっていることを申し上げたいと思います。</p> <p>1つは、例えば消費拡大・販路開拓のところにオンラインストアの活用や業務用事業者とのマッチングとありますが、実情がよく分かっていないのですが、特に地元の水産加工とか飲食店との連携を考えていくことも重要なのではないかなと思います。</p> <p>もう一つは関連するかもしれませんが、今のようなコロナ感染拡大の影響でなかなか飲食店に行けないだとか、新たな巣ごもりの需要が出てきたとか、そういった新たな生活様式に対して、そういうことを見据えて、何かしていった方がいいのかということも少し検討がいるのかなと思いました。</p>
議 長	<p>原田委員ありがとうございました。いかがでしょうか。</p> <p>はい。水野課長お願いいたします。</p>
水産課長	<p>今、原田委員の方から御意見ありました産地で生産されたものを地元の加工飲食店との連携という部分については、ここに掲げております指標としては県内消費市場における消費というものを挙げており、地元の消費という視点もあると御理解いただけたと思います。地元の加工につきましては、輸入のすり身を原料にするとか、あと県外の特産品を原料にするような業態が多いということがありまして、今まではあまりなかった業態ではございますけれども、新規開拓ですとか地元での消費の開拓というところも含めて進めていきたいと考えております。</p> <p>もう一つ、コロナへの対応の部分については現状で検討中ということで、まだ対応していないという部分でございます。今後検討して提案させていただくということでお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。原田委員よろしいでしょうか。</p> <p>はい。鈴木延枝委員お願いします。</p>
鈴木延枝委員	<p>今のコロナウイルスの関係で、人の移動とかが少ないので自粛の世の中ですけれども、未来永劫そういうふうではないと思うので、それが明けたときのことで、私は余所からいわき駅に降り立ってそこから催し物とか、仕事で来ている人に「帰りにお土産を買いたいんだけど、いわきの名産品って駅の近くでどの辺に</p>

売っているの」と言われるのですが、昔ヤンヤンという駅ビルがあったときには、わずかでもウニの貝焼きとか海産物を中心とした特産品を売っていたので、建物自体は小さかったけれど、「あそこでお土産買えるよ」って言えたのですが、今は小名浜の方まで行ってしまうと遠いし、何か駅の近くで、いわきでは海産物が中心ですが、そういった土産品とかを気軽に買ってこれはおいしいねっていうことでまた買いたいというようになっていく可能性もあると思うので、せっかく駅に降り立ったりする人もいると思うので場所はそんなに広くなくても構わないので、手軽にいわきのおいしいものが買えるような場所をそういうところに並べるとか、何かないかなと私はずっと思ってきたものですから、ここで申し上げました。

議 長

鈴木委員ありがとうございました。
はい、参考にしてこれから生かしていただければと思います。
濱田委員。お願いいたします。

濱田委員

東京海洋大学の濱田と申します。
ブランド化の推進というところで、先ほど江川委員からも御指摘あったと思いますが、地球温暖化等の影響で、これまで獲れなかった魚が福島で獲れるようになったということで、確かふくしまイレブンの中で水産物はヒラメしか入ってなかったように記憶していますが、それ以外にもヒラメ以外にも何かブランド化になりうる魚があると思うので、そういったものも含めて、推進していかれたらいいかなと思います、いかがでしょうか。

議 長

水野課長よろしくお願いいたします。

水産課長

現在、生産量が多いということでヒラメがふくしまイレブンとして選定されているのですが、従前の顔ぶれにこだわらず、温暖化での魚種の交代も含めて検討していくということで、閉塞というか今まで突破できなかったところも含めて開拓していけるところもあるかと思っておりますので、その点を考慮しまして、新たな魚種というのを含めて検討させていただきたいと思っております。

議 長

水野課長ありがとうございました。濱田委員よろしいでしょうか。

濱田委員

ありがとうございました。

議 長

それでは、次に進みたいと思います。
次は漁業生産振興の中心的な部分に当たるとは思いますが、戦略的な生産活動の展開、「ふくしま型漁業」等御説明いただきましたが、これに対して、御意見いか

	<p>がでしょうか。</p> <p>鈴木扶美枝委員いかがでしょうか。</p>
鈴木扶美枝委員	<p>水産エコラベル等の認証取得の推進を進めているようではございますけれども、エコラベルを取る前と取った後と数量的、金額的に差は現れているのでしょうか。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。水野課長お願いいたします。</p>
水産課長	<p>エコラベルの取得によつての生産、販売量の増、あとは値段が変わつたかという部分については、表面的に見たところでは確認できる状況にはありません。と申しますのも、エコラベルを取得したタイミングにつきましては震災後の生産量が非常に落ち込んでいるところから、増加傾向にあるところからございましたので、生産量は当然エコラベルを取った時期から上がっているのですが、これについて、エコラベル取得によつて増加したと評価することができないため、現状、エコラベルによつて増加したということは確認できておりません。</p>
議 長	<p>水野課長ありがとうございます。</p> <p>エコラベルについてはもう少し中長期的に、長い目で見ていきたいと思ひます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、次にまいります。</p> <p>活力と魅力ある農山漁村の創生について、これについてはいかがでしょうか。</p> <p>女性部活動などに従事されていらっしゃいます久保木委員いかがでしょうか。</p>
久保木委員	<p>コロナ禍になる前は、市場のイベントとか、料理講習とかいろいろやっていたのですが、コロナ禍になってから料理講習も全部中止になる。東京の松坂屋とかそういうところに行って、実践販売みたいなものをやっていたのですが、それも今は全部できないので、何分コロナ禍が収束しない限り活動が全然できていないです。</p>
議 長	<p>久保木委員ありがとうございます。現在の状況について御説明がありました。</p> <p>青壮年部会長の高橋委員にも聞きたいところですが、本日、欠席していらっしゃいます。</p> <p>いかがでしょうか。はい。鈴木委員どうぞ。</p>
鈴木延枝委員	<p>教えていただきたいのですが、18ページの多面的機能の維持・発揮というところの4番目の漁業系プラスチックごみの適切処理と海浜清掃等の取組の推進というところがあるのですが、日本海側ですと、いろいろな医療ごみなんかも含め</p>

	<p>ていっぱい海岸に流れ着いていると聞いているんですが、こちらの福島県側の海岸には漁業系プラスチックごみが主なごみなのでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>水野課長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>水産課長</p>	<p>海浜に流れ着いてくるごみについてですが、先ほど御発言のあった久保木委員の方が女性部連絡協議会の活動の中で海浜清掃にも取り組んでいらっしゃいますし、あとは山から川、海というつながりの中での植林とかにも携わっているということで詳しいかと思いますが、海浜に流れついているごみ掃除に県として参加した際の印象といたしましては、やはり日本海側の外国のごみや漁業系ごみというような印象ではなくて、どちらかという、消費に伴う、我々が出したごみを中心になっているのかなというような状況でございます。</p> <p>ここで海洋系プラスチックの適切処理として記載した部分については、漁業で使うプラスチック、網や、船体自体もプラスチックでできているという実情がございまして、漁業生産者の責任として、自分たちが使ったプラスチックごみについては海洋に流れていかないようにちゃんと管理してしっかりとした処分をしましょうということに記載させていただいてございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。 江川委員どうぞ。</p>
<p>江川委員</p>	<p>震災前は、プラスチックのゴミや、流失した刺し網や、タンカー船が投棄した自転車や輸入タイヤとか、それらを年に2回くらい国の補助が出ましたので掃除したのですが、震災後は全然やらなくなりました。いわき市漁業協同組合の理事会の中で、海のプラスチックごみを清掃するのに、1年に1回くらい国に予算を付けてもらって我々の底びきの方でやるべきではないかと話が出ています。</p> <p>これに対して、今日お話があったように我々漁業者はマナーがいいが、一般の釣りに来た方のマナーが悪いです。餌を持ってきた物をそのままポイ捨てるなど、そういうごみがいっぱいあります。我々も警察に相談したり、立て看板も立てたりしておりますが、本当にマナーが悪くて困っています。機械の中にナイロンが詰まったり、船が出るときにエンジンがかからなくて出られなくなったり等我々も迷惑しています。いわき市漁協の要望としては、1年に1回か2回くらいは国の予算で海掃除をしてもよいのではないかと考えて持っています。水産課長には水産庁に働きかけてもらって、海掃除をするのも1つの手だと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>江川委員ありがとうございました。 御要望、御提案が出されました。御検討のほどよろしくお願いいたします。</p>

本当にこのプラスチック問題については福島とか各県の問題だけではなく、日本全体、ひいては世界全体の非常に重要な問題になっています。直近ですと、2019年の大阪でのG20のサミットにおいて日本が主導でプラスチック問題について提案をしました。頑張ってこれから進めていくというふうに期待しておりますので、福島においても、各県と協力して対応していければなど期待しております。ありがとうございました。

それでは、大変たくさんの御意見をいただきましてどうもありがとうございました。もっと出していただきたいところですが、時間もありませんので、ほかに特になければ次の資料3の説明に移らせていただきたいと思います。

それでは、事務局の方から御説明をお願いいたします。

水産課長

右肩資料3、一枚紙の資料でございます。

新しい福島県農林水産業振興計画の策定スケジュールの案について、御説明いたします。

資料中央に審議会のスケジュールがございます。令和2年度は令和3年1月、本日でございますけれども、計画の原案について、御審議をいただき、3月に中間整理案として御審議をいただきたいと思います。年度が明けまして、資料右側に意見聴取とございますけれども、令和3年5月に市町村及び関係団体等への意見の照会を行いまして、さらに、6月にはパブリックコメントにて県民の皆様から広く御意見を頂戴いたします。その後、8月に審議会において計画案の御審議をいただきまして、10月に答申案の御審議をいただき、最後11月ごろになりますが、答申をいただきたいと考えております。

なお、資料欄外に注意書きがございますとおり県の総合計画の策定スケジュールに応じて変更の可能性があるということをお承知おきいただければと思います。以上が今後の策定のスケジュールの案の御説明です。よろしく願いいたします。

議 長

水野課長ありがとうございました。

資料3について御説明いただきました。

御意見、御質問がございましたら出していただければと思います。

各 委 員

(意見なし)

議 長

特にないようでしたら、これにて総括したいと思います。

本日は新しい福島県農林水産業振興計画について、基本目標そして漁業における担い手の確保育成の取り組み、生産基盤の確保整備と試験研究の推進、需要創出する流通・販売経路の戦略・実践、そして戦略的な生産活動の展開、また、活力と魅力ある農山漁村の創生についてという大変盛りだくさんの内容について、

	<p>御議論いただきました。</p> <p>今回、それを踏まえてですね、事務局から御説明ありました。</p> <p>新しい計画の策定に当たっての原文につきましては、水産業振興審議会として、承認するというところでよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	(異議なし)
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局におかれましては、本日いただいた皆様からの意見や追加の意見を取りまとめながら最終的な検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>さて、次に議題の3、その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>はい。お願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局から事務連絡が2点ほどございます。</p> <p>まず一つ目ですが、追加の意見の提出です。本日は委員の皆様からの貴重な御意見、ありがとうございました。先ほど議長からもお話ありましたが、追加の御意見がありましたら様式の方は自由で結構ですので、2週間後の2月2日、火曜日まで、メールまたはファクスなどで事務局まで御提出くださいますようお願いいたします。</p> <p>それから二つ目です。次回の審議会についてです。</p> <p>先ほど説明ありましたが次回、第3回の審議会は、この本計画の中間整理案の審議となります。日程ですが、事前に調整させていただいたとおり、第3回を3月23日、火曜日、会場としては杉妻会館を予定しております。この日に開催したいと思いますので、よろしく申し上げます。正式には2月末ころに委員の皆様の方に、開催概要等の御連絡をさせていただきます。</p> <p>事務連絡の方は以上となります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の全体を通して御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いたします。</p>
各 委 員	(意見なし)
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の審議は終了いたしましたので、議長の職を終わらせていただきます。</p> <p>皆様、御協力大変ありがとうございました。</p> <p>——閉会——</p>

司 会

大越会長ありがとうございました。

委員の皆様には長時間にわたり大変御熱心な御協議をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回福島県水産業振興審議会を閉会いたします。